

【事業計画書（最終）主な修正点 別紙】

4 施設の概要【平面図は裏面のとおりに】

○建築基準法上の手続きは不要だが、基準に適合した計画とすること。

→建築士に確認しながら作成済み

○消防用設備として、誘導灯を設置すること。また、カーテン、絨毯等には防災物品を使用すること。

→誘導灯2か所設置、カーテンやマットレスは防災のものを使用

○建物の使用に際しては、防火対象物使用開始届出書を提出すること。

→11/21 消防検査実施済み。今後防火対象物使用開始届出書を提出予定です。

6 従業員

○ボーナスについて、収支計画書によると、初年度7月分は未支給、次年度12月分は1月に支給となっているが、間違いないか。

→間違っていたため訂正しました（収支計画書参照）

○機能訓練を担当する職員は理学療法士、作業療法士等の資格を有する者か。

→理学療法士です

○人員配置基準（最低基準）は満たしているが、さらに充実した配置が可能となるよう採用計画を検討すること。

→人員の補充はあります。随時採用予定です。

7 借入金の状況

○2年目は法人税等を勘案するとCFがマイナスになる可能性がある。

→修正あり

9 事業の見通し

○利用見込み者を事業ごとにリスト化すること。

→以下の児が事業継承による利用移行希望です。

日中一時は以降希望者のうち一人の希望があります。

児童発達支援	放課後等デイサービス	日中一時
	小学生	未就学
	中学生	

			中学生		
			高校生		
			高校生		
			高校生		
5名		6名			1名

○事業承継によらない新規利用者を見込んでいる場合は、送迎対応エリア内の需要、利用者確保の方策を記載すること。

→当初は移行希望者のみで定員 5 名になっている現状のため、新規利用者は見込んでいません。今後利用希望がある場合は人数の受け入れが可能であれば受け入れを行っていく予定です。

【収支計画書】

○空欄となっている「法人税等」の額を記載し、より正確な CF を算出・把握すること。

→追加記載あり

○内容が不透明な「雑費」の支出に占める割合が大きいため、他費目への振替等によりこれを減少させること。

→「支払手数料」「支払い報酬料」「減価償却費」などに振り分けをしたため修正をしました（収支計画書参照）

11 平面図

○医療的ケア児、重心児に対してどんな設備を準備するのか具体的に記載すること。

→浴室用シャワーチェア、浴槽用シャワーチェア、脱衣所にベッド 2 台を設置

○事務所と相談室は独立していることが望ましいため、パーテーション等で区切ること。また、相談しやすようプライバシー保護のための配慮を行うこと。

→パーテーションでの区切があります。また、相談中は他の職員は席を外すことでプライバシーの保護を行います。

○トイレがバリアフリーになっていないのではないか。車いす対応可能か。

→現在の利用見込み者はトイレ内に職員が入れる介助スペースを設けることで対応可能です。また、対象である重症心身障害ではトイレを使用することは少ないと思われます。今後トイレでの排泄を行う利用者によっては手すりなどの設置も検討しています。

○ベッドの配置場所や配置数を記載すること。

→ベッドの配置はなく、機能訓練室中央に小上がりスペースがあり、その場所に敷物をして休憩をとります。静養室も同様に小上がりになっているため横になる場所の確保はできています。

○保育スペースはどこを想定しているか記載すること。

→機能訓練室中央の小上がりスペースにて臥位や座位での活動を行い、玄関側にてバギーでの活動を行います。

○手洗い場が少ない。医療的ケア児が対象ならば複数箇所必要であると思われる。

→こまめな手洗いと消毒を行い衛生管理に気を付けて対応します。また、衛生管理の研修も行い職員の意識を高めます。

○おむつ交換をするためのスペースはどこを想定しているか記載すること。

→脱衣所のベッド 2 台をおむつ交換の場所としています。また、人工呼吸器等で移動が難しい時にはパーテンションによる仕切りを行いプライバシー確保を行います。

1 2 事業計画

○どのような基本方針や療育目標を持って事業を実施するのか。それぞれの事業について記載すること。

→【児童発達支援】【放課後等デイサービス】

基本方針：子ども一人一人の個性やニーズを的確に把握し、活動を通して一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす療育を行う。また子ども一人ひとりの特性に応じた、より専門的で適切な支援ができるよう研修を深め、信頼される福祉サービスの提供に努める。

療育目標

- ・健康な身体づくり
- ・基本的な生活習慣の確立
- ・運動機能面の向上・発達促進
- ・感覚・認知機能の向上
- ・コミュニケーション能力の向上
- ・社会性の育成
- ・家庭との連携をはかり療育効果を高め、家庭の養育能力の向上を支援する

【日中一時支援】

基本方針：保護者のニーズに基づきながら、年齢や障害特性に応じて生活支援および日中活動支援を提供する。

支援目標

- ・健康な身体づくり
- ・基本的な生活習慣の確立
- ・運動機能面の向上・発達促進
- ・感覚・認知機能の向上
- ・コミュニケーション能力の向上
- ・社会性の育成
- ・家庭との連携をはかり療育効果を高め、家庭の養育能力の向上を支援する

○地域とのつながりをもつとの記載があるが、若草園等との連携はどのように考えているか。

→多くの利用者の相談支援事業所は若草園であり、療育での基幹的役割も大きいことから、若草園との連携は重要であり、連携を取っていく考えです。

○重心児の支援において、親子療育の必要性は高いと思われる。レスパイトに加え、親子療育の保障、保護者支援をどのように考えているか。支援内容や頻度等を具体的に記載すること。

→連絡帳や送迎時での保護者支援、また参観日や親子遠足等を通しての親子療育を実施予定です。

○重心事業所では、個別支援計画の作成に当たり、相談支援事業所との緊密な連携が特に重要になるが、相談支援事業所との連携についてどのように考えているか。

→相談支援事業所とは密に連絡を取り、連携をしていく予定です。

○職員には高い専門性が求められる。質を向上させるための研修計画の考え方を記載すること

→関係機関への見学を含めた開所前研修の実施をします。また開所後も研修の年間計画を立てて職員のスキルアップを図ります。

1.3 利用者処遇

○日常生活訓練、機能訓練などの基本事業とされているものの内容を具体的に記載すること。

→追加記載あり（13の項目を参照）

○食事サービスについて、平面図では調理室は確認できないが、どのような提供体制を予定しているのか記載すること。

→基本弁当を持参していただき、希望される方に対しては配食サービスを利用したの食事

を提供します。

○利用者の体調急変等に備えた緊急時医療機関を想定しているか。

→各々が緊急時医療機関を持っているが、距離が遠いため、近隣の沼隈病院に今後協力を依頼します。

○放課後等デイサービスの利用児の送迎は、主に内海町～福山特別支援学校が想定される。乗車時間が40分以上と長時間となるが、どのような送迎車両を準備しているのか。また、添乗する職員についてはどのように考えているか。

→送迎車両は、福祉車両車いす4台乗りを1台と2台乗りを1台準備しています。また、添乗する職員については看護師または喀痰吸引ができる職員を配置しています。

○医療的ケア児を送迎する場合、看護職員が添乗することが望ましいが、添乗した場合、事業所内に看護職員が不在になるのではないかと。看護師不在時の医療連携体制はどのように考えているか

→送迎は児童発達支援と放課後等デイサービスのサービス提供時間以外で行います。

添乗した看護師と常に連絡ができる体制をとります。また、管理者兼児童発達支援管理責任者は看護師であるため継続した医療体制を保てます。

1.4 防災計画

○5名の児童が在所した場合、4名の職員体制でどのような避難方法を想定しているのか。

→児童発達と放課後等デイサービス事業でサービス提供の時間帯が異なることから、1対1での対応はとることができます(平均、児童発達3名、放課後等デイサービス2名)。また、長期休暇の場合は1対1対応になるように職員を補充します。

○津波や大雨等の災害を想定した避難手段や避難経路について、どのように考えているか。

→内海中学校が土砂・洪水・地震・津波の福山市の避難場所に指定されています。徒歩5分のため1対1でバギーにて避難をします。長時間の避難になるときは災害時要援護者関連施設である「むつみ苑(内海町口2825-3)」へ連絡を取り、受け入れ体制を確認し、避難可能であれば避難します。

1.5 一日の流れ

○日課の流れを活動ごとに具体的に記載すること。

→追加記載あり(15の項目を参照)

(児童発達支援)

○午睡の時間を設けていないが必要なのではないか。

→追加記載あり（15の項目を参照）

○食後の入浴は子どもに負担にならないか。また、13時以降のスケジュールがタイトになっていて、入浴する場合、14時の降所は難しいのではないか。

→現在の利用者見込みの中で、児童発達においては経口摂取にて食事をするのは1日1名であり、他の利用者は経管栄養です。経管栄養による持続注入の児童も多いため11:30から様子を見て順次入浴を行っていきます。なお、13時以降のスケジュールを修正しています。